

衆議院議員総選挙

【投票日】

2/8(日)

選挙は3種類です。
棄権することなく、
投票しましょう！



期日前投票 ※開始日が場所により異なります

路面凍結や、積雪などを考慮し時間に余裕をもって投票しましょう！

○期間および場所

- ・1月28日(水)～2月7日(土)午前8時30分から午後8時まで 村上体育館1階ミーティングルーム のみ
- ・1月31日(土)～2月7日(土)午前8時30分から午後8時まで 上記のほか、各支所庁舎内で開設します

宣誓書付き入場券について

入場券は、ハガキ1枚につき1世帯の4人分まで印刷されています。ハガキをはがし、切り取って投票所へ持参してください。

【期日前投票を考えている方】…裏面の宣誓書に必要事項を事前にご記入しておくことで、投票がスムーズにできます。

【当日投票を考えている方】…裏面の宣誓書は記入不要です。※2月8日は入場券に記載する投票場所のみとなりますので、ご注意ください

【入場券 例】

ハガキをはがす際は、矢印の箇所を確認してからゆっくりはがしてね！



矢印をよく見てね

【裏面記載例】ポイント！

期日前投票に来られる方は、
【投票に行く日、氏名、生年月日、住所】を事前に
記載しておくと、スムーズに投票用紙が交付されます。

選挙入場券について

投票日までにご自宅へ郵送されます。期日前投票には、入場券がなくても、投票することは可能です。
皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、ご理解と
ご協力の程、よろしくお願ひいたします。

選挙入場券は投票日までに、
ご自宅へ郵送されるので、
安心してね！



投票できる人

次の全ての条件に当てはまる人が投票することができます。

- ①平成20年2月9日以前に生まれた人。（投票日現在で年齢満18歳以上の人）
- ②令和7年10月26日までに村上市に住民登録され、選挙人名簿に登録がある人。
※令和7年10月27日以降に村上市へ転入した人は、前の住所地で投票することになります
〈市内で転居する人の投票〉
 - ①令和8年1月22日までに転居の届出をした人は、**新しい住所地**の投票所で投票となります。
 - ②令和8年1月23日以降に転居の届出をした人は、**前の住所地**の投票所で投票となります。

不在者投票（申請はお早めに）

次のいずれかに該当する方は不在者投票ができます。（電子申請受付可能）

請求用紙は、選挙管理委員会事務局又は支所地域振興課総務管理室にあります。

- ・仕事や旅行などにより市外に滞在している方
- ・県指定の病院や施設に入院・入所している方

不在者投票請求をスマートフォンやタブレットから申請を行うことができます。

※申請にはマイナンバーカードが必要です



不在者投票
請求申請



【郵便投票】

- ・重度の障がい者や要介護5の方 ※希望する場合は事前申請が必要

〈該当条件〉

- ・身体障害者手帳または戦傷病者手帳に記載された障がいの程度が一定の範囲に該当する。
- ・介護の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている。
- ・郵便での不在者投票をするには、投票用紙等の請求申請が必要です。

※請求期限 2月4日(水)午後5時まで（余裕をもって請求ください）



代理投票制度

投票日当日、期日前投票及び不在者投票で、投票される人が、身体的理由などにより、ご自身で記載することができないときは、投票所または施設の職員が代わって記載しますので申し出ください。※付き添いの人が代理で記載したり、投票することはできません

選挙公報

2月6日(金)までに町内・集落（区長・総代ほか）を通じて、全世帯に配布します。

投票用紙（投票は3票です）

新潟県小選挙区選出議員選挙 ➔ **候補者氏名**を記載

新潟県比例代表選出議員選挙 ➔ **政党名またはその略称**を記載

最高裁判所裁判官国民審査 ➔ 辞めさせたい裁判官に×を記載

投票所（前回選挙から変更）

7月20日執行の参議院議員通常選挙から、投票所を次のとおり変更します。

投票所	投票所変更後	投票所変更前
第6	ビレッジハウス村上（集会所）	村上中等教育学校
第7	岩船保育園	岩船小学校
第10	瀬波児童館	瀬波小学校
第17	鑄物師集落センター	菅沼研修センター
第29	小岩内公会堂	川部集落開発センター
第21	吉浦集落開発センター	旧上海府子育て支援センター
第50	黒田公民館	関口会館
第55	板屋越公民館	桧原公会堂
第56	猿沢コミュニティセンター	朝日さくら小学校
第78	福祉センターゆり花会館	さんぽく小学校

投票日当日の投票時間（閉鎖時刻が異なる投票所）

原則、投票時間は午前7時から午後8時ですが、荒川・神林・朝日・山北の地区の全ての投票所は午前7時から午後6時までの2時間繰上げをしており、村上地区においても次の投票所は同様に2時間繰り上げをしています。

【投票時間が午後6時まで（村上地区）】

第9投票所（瀬波ゆけむり会館）

第11投票所（羽下ヶ渕公民館）、第14投票所（四日市研修センター）

第17投票所（鑄物師集落センター）、第18投票所（門前公民館）

第20投票所（海府ふれあい広場）、第21投票所（吉浦集落開発センター）

第22投票所（早川集落ふれあいセンター）



●お問い合わせ

〈URL〉<http://www.city.murakami.lg.jp/> 〈E-mail〉senkyo@city.murakami.lg.jp

※詳しくはホームページへ

村上市 選挙

検索

◇市役所本庁 53-2111 ◇荒川支所 62-3101 ◇神林支所 66-6111

◇朝日支所 72-0111 ◇山北支所 77-3111